

令和7年4月定例教育委員会議事録

開 閉 日 時	令和7年4月21日 午後 1時30分開会 午後 2時30分閉会	
開 催 場 所	志木市役所 教育委員会議室	
委員の出席状況	出 席	柚木博教育長、岩澤千恵子教育長職務代理者、 上野幸子委員、飯田昌利委員、可知良之委員
	欠 席	なし
説明のため出席した者の氏名・職名	今野教育政策部長、成田参事兼教育総務課長、佐野理事兼学校教育課長、土崎参事兼生涯学習課長、坂口教育サポートセンター所長、桜谷柳瀬川図書館長、大熊学校教育課副課長	
会 議 書 記	石田教育総務課主事	
傍 聴 人	3人	
会 議 内 容	<p>議 題</p> <p>第15号議案 志木市教育委員会就学指定校変更及び区域外就学取扱規程の一部を改正する規程について</p> <p>第16号議案 志木市就学支援委員会委員の委嘱について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 専決処分について（志木市教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則）</p> <p>(2) 専決処分について（志木市教育委員会会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部を改正する規則）</p> <p>(3) 専決処分について（志木市立小・中学校学校運営協議会委員の任命）</p> <p>(4) 専決処分について（志木市スポーツ推進審議会委員の任命）</p> <p>(5) 志木市教育委員会と東洋大学教職センターとの連携協定について</p> <p>その他</p>	

審議内容（発言者、発言の要旨）

○**柚木教育長**

令和7年4月定例教育委員会会議の開会を宣す。
傍聴希望者について、傍聴を許可した。

＊＊ 傍聴人 入場 ＊＊

議事録署名委員に岩澤教育長職務代理者を指名した。
会議書記に石田主事を指名した。
3月定例教育委員会議事録を各委員に諮り、承認された。

◎**教育委員会報告**

○**今野教育政策部長**

令和7年3月定例教育委員会後の教育委員会の主な動きを報告する。

- ・ 3月18日 定例教頭会
- ・ 3月19日 令和7年志木市議会3月定例会閉会
- ・ 3月22日 朝霞児童相談所開所記念式典・内覧会
- ・ 3月24日 市内小学校卒業式
- ・ 3月25日 志木中学校吹奏楽部定期演奏会
- ・ 3月26日 市内小・中学校修了式
トラック協会朝霞支部防犯ブザー贈呈式
東洋大学教職センターと志木市教育委員会との連携協定調印式
文化財保護審議会
- ・ 3月27日 当初教職員人事異動に係る教育長面談
- ・ 3月28日 志木第二中学校吹奏楽部定期演奏会
- ・ 3月31日 教職員退職者辞令交付式
市職員退職辞令交付式
- ・ 4月 1日 市職員辞令交付式
教職員辞令交付式
- ・ 4月 2日 朝霞地区四市教育委員会新採用管理職員顔合わせ会
- ・ 4月 3日 南部教育事務所と管内13市町教育委員会合同顔合わせ会
学校図書員研修会
- ・ 4月 6日 志木市野球連盟総合開会式
- ・ 4月 8日 市内小・中学校始業式・入学式
- ・ 4月10日 定例校長会議
- ・ 4月11日 埼玉県都市教育長協議会総会・情報交換会
- ・ 4月13日 志木市民剣道大会

- ・ 4月15日 宗岡第二中学校区学校運営協議会委員任命書交付式
埼玉県市町村教育委員会教育長研究協議会
- ・ 4月16日 志木市立小中学校校長会総会
- ・ 4月17日 埼玉県南部教育長会総会 南部教育長会議及び南部教育長協議会
- ・ 4月18日 志木第二中学校区学校運営協議会委員任命書交付式
- ・ 4月19日 八ヶ岳自然の家開所
- ・ 4月20日 ボーイスカウト志木第一団育成会定期総会

教育長発議

○柚木教育長

第16号議案 志木市就学支援委員会委員の委嘱について、報告事項(3)専決処分について(志木市立小・中学校学校運営協議会委員の任命)及び報告事項(4)専決処分について(志木市スポーツ推進審議会委員の任命)は、人事案件であるため、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第1号の規定により会議を公開しないことを発議する。

教育長の発議を受けて、採決した結果、第16号議案、報告事項(3)及び(4)については、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第1号の規定により、会議を公開しないことを議決した。

○柚木教育長

第16号議案、報告事項(3)及び(4)については、非公開案件であるため会議の最後に審議することとしてよいか。

○全委員

了承する。

◎第15号議案 志木市教育委員会就学指定校変更及び区域外就学取扱規程の一部を改正する規程について

○柚木教育長

第15号議案 志木市教育委員会就学指定校変更及び区域外就学取扱規程の一部を改正する規程について、説明を求める。

○佐野理事兼学校教育課長

就学指定校変更及び区域外就学については毎年度見直しを図っていたが、近年さまざまな理由により指定校変更、区域外就学の希望が増加している。混乱のないよう整備するとともに、個別の事案に丁寧に対応するため改正するものである。従来は該当の児童生徒の弟妹は毎年度協議を行っていたが、保護者の負担を踏まえ、認定後は弟妹も卒業まで認める形に規定を変更する。その他詳細については資料のとおりである。

○柚木教育長

質問はあるか。

○委員

従来の規程では、兄弟姉妹で別々の学校に通っている場合、学校行事等に参加する保護者の負担が大変大きかったため、改正は良いことであると思う。家庭から就学指定校や区域を元に戻してほしいという要望があった場合はどのように対応するのか。

○佐野理事兼学校教育課長

例にもよるが、変更を希望していた児童生徒において、その事由が解消され、保護者が希望する場合には、要望に寄り添いたいと考えている。

○柚木教育長

他に質問はあるか。

○全委員

なし。

○柚木教育長

第15号議案 志木市教育委員会就学指定校変更及び区域外就学取扱規程の一部を改正する規程については、原案のとおりとしてよろしいか。

○全委員

異議なし。

○柚木教育長

第15号議案 志木市教育委員会就学指定校変更及び区域外就学取扱規程の一部を改正する規程については、原案のとおり可決された。

◎報告事項(1) 専決処分について(志木市教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則)

○成田参事兼教育総務課長

人事院規則の改正に合わせ、志木市教育委員会会計年度任用職員についても職員同様に規則を改正するものである。具体的には、子の看護休暇において取得事由を拡大するとともに、対象となる子の範囲を拡大する。なお本件は、令和7年4月1日までに教育委員会を開催する暇がなかったため、教育長の専決処分としたものである。

◎報告事項(2) 専決処分について(志木市教育委員会会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部を改正する規則)

○成田参事兼教育総務課長

職員同様に志木市教育委員会会計年度任用職員についても報酬金額を見直すとともに、新

たにコネクト支援教員、教育相談コーディネーターの職種を追加し、報酬支給日を15日から21日に改めるものである。なお本件は、令和7年4月1日までに教育委員会を開催する暇がなかったため、教育長の専決処分としたものである。

◎報告事項（5） 志木市教育委員会と東洋大学教職センターとの連携協定について

○佐野理事兼学校教育課長

東洋大学教職センターとの連携協定を3月26日に締結した。協定の内容としては5点で、特に地域社会と連携した教員養成に関する事、学校教育に係る教育研究に関する事に期待している。東洋大学の教授からの支援や、ボランティア等で市内の小・中学校が東洋大学の学生を受入れることを想定しているが、今後さらに内容を詰めつつ進めていきたい。

○委員

今後の流れについて、もう少し詳しく構想を教えてください。

○佐野理事兼学校教育課長

まず学生の受入れについては、1日や1週間単位でのボランティアでも可とし、幅広く受け付けたいと考えている。また、教職課程を目指す学生に対する支援として、志木市教育委員会の指導主事が学校に赴き、セミナーのような形で、特に教員採用試験の支援を提案している。東洋大学からは、さまざまな教授が自身の強みを生かして学校に支援いただくことになっており、すでに理科系の教授からSTEAM教育についてご提案いただいている。具体的な内容については今後進めていきたい。

○委員

STEAM教育とはどのようなものか。

○佐野理事兼学校教育課長

科学（Science）、技術（Technology）、工学（Engineering）、芸術（Art）、数学（Mathematics）の頭文字で、5つの分野を統合的に学ぶ教育のことである。主に理科や科学分野について、小学校から高等学校での系統的な学びを指している。東洋大学の教授からの提案として、学校では難しいような実験の実施等、理科が好きな生徒のための支援について具体的な提案をいただいたところである。

○委員

今回の締結で、本市と協定を結んでいる大学は何校になったのか。また、東洋大学は中学校教諭の免許を取る学生が主だと思うが、小学校にもボランティアとして参加することはあるのか。最後に、自身が校長であった経験から、学生ボランティアの守秘義務について改めて徹底をお願いしたい。

○佐野理事兼学校教育課長

学校教育課としては、東洋大学の他に十文字学園女子大学とも連携し、さまざまな研究で

ご協力をいただいている。次にボランティアについて、東洋大学では養護教諭の育成も行っていることから、基本的には学生が希望する講習にボランティア等の形で派遣したいと考えている。学生の守秘義務については教育委員会や大学側も危惧しており、今後しっかりと連携を図っていきたい。

○今野教育政策部長

十文字学園女子大学との連携では、学校教育課の分野だけでなく、生涯学習課の事業である子ども大学等で教授や学生からご支援いただいている。

◎その他

令和7年度子供の読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰について

○桜谷柳瀬川図書館長

文部科学省では、国民の間に広く子どもの読書活動について関心と理解を深めるとともに、子どもの積極的な読書活動を推進するため、全国の特色ある優れた事業の実践に対し表彰を行っており、今回、埼玉県 of 図書館からは柳瀬川図書館が選出された。学校との取組に重点を置き、授業等において図書資料を活用し読書に親しむことで不読率の改善につながると考え、令和5年度から学校図書館事業推進アドバイザーを柳瀬川図書館に配置し、市内小・中学校の管理職や学校図書員に助言指導を行い、より良い学校図書館運営に努めた。また、市内小・中学校12校に学校図書員を配置し、学校図書館の全面サポート体制を確立した。以上の市立図書館と学校図書館との連携や、積極的な子どもの読書活動の推進に対し表彰されることとなった。表彰式については、4月23日の子ども読書の日に予定されている。

事務局より、次回定例教育委員会の日程を確認する。

○柚木教育長

公開による議事は終了とし、これより非公開とする。

＊＊ 傍聴人 退場 ＊＊

◎第16号議案 志木市就学支援委員会委員の委嘱について

※第16号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第16号議案 志木市就学支援委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

◎報告事項(3) 専決処分について(志木市立小・中学校学校運営協議会委員の任命)

※報告事項(3)については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、公表しない

い。

◎報告事項（４） 専決処分について（志木市スポーツ推進審議会委員の任命）

※報告事項（４）については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、公表しない。

○柚木教育長

他になければ、これをもって令和7年4月定例教育委員会を閉会する。

教育長

会議録署名委員

（※署名は原本）